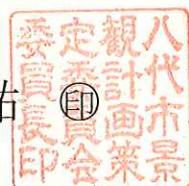


第5回 八代市景観計画策定委員会 会議録

平成31年3月6日作成

八代市景観計画策定委員会 委員長 柴田 祐



【日 時】 平成31年1月11日(金) 14時00分～16時00分

【場 所】 八代市役所 仮設庁舎 東棟2階 21号会議室

【出席委員】 柴田祐委員長、森山学副委員長、内田孝光委員、岡田敏代委員、神園喜八郎委員、田口順也委員、徳田武治委員、松山丈三委員、盛高経博委員、山本恭裕委員（計10名）

【欠席委員】 尾崎寿昭委員、建貝幸一郎委員、櫻井力助委員、松木喜一委員、松本啓佑委員（計5名）

【事務局】 建設政策課 課長 涌田 直美
課長補佐 三隅 崇朗
係長 福田 光
主任 上田 和文
主事 斎藤 明日香
策定業務受託者
(株)福山コンサルタント 山本 英治
清角 知子

【次 第】

1. 開会
2. 建設政策課長 挨拶
3. 議事
 - (1) 八代市景観計画（案）の決定について
 - (2) 八代市景観条例（骨子案）の決定について
 - (3) 八代市景観計画（市民版）について
4. 連絡事項
 - (1) 今後のスケジュールについて
5. その他
6. 委員長 挨拶
7. 建設部長 挨拶
8. 閉会

【配布資料】（別添参照）

第5回八代市景観計画策定委員会次第

【資料1】八代市景観計画素案（全体版）

【資料2】八代市景観条例（骨子素案）

【資料3】八代市景観計画（市民版）

【資料4】八代市景観計画等 策定スケジュール（H30.12現在）

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 0 名

【記者数】 0 名

【所管課】 建設政策課 開発景観係（直通：0965-33-4116）

【審議結果】

（1）八代市景観計画（案）の決定について

- ・今回の委員会における意見を踏まえ、素案を修正し、委員長が最終確認のうえ、八代市景観計画（案）を決定した。

（2）八代市景観条例（骨子案）の決定について

- ・事務局提案のとおり、八代市景観条例（骨子案）を決定した。

（3）八代市景観計画（市民版）について

- ・今回の委員会における意見を踏まえ、引き続き、八代市景観計画（市民版）の作成を進めていくこととなった。

【以下、会議内容（発言要旨）】

1. 開会

2. 建設政策課長挨拶

（事務局 建設政策課長）

前回、10月に開催した第4回委員会においては、景観まちづくりを推進するための協働体制、計画の運用と体制等について、委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただいた。

本日は、前回のご意見を踏まえた八代市景観計画の修正案、並びに八代市景観条例骨子案、八代市景観計画の市民版についてご意見を賜りたい。委員におかれでは、前回同様、忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 議事

（1）八代市景観計画（案）の決定について

《事務局説明》【資料1】について説明

（委員長）

ご意見、ご質問があれば発言をお願いする。

（委員）

9ページの下から8行目の「古麓用水」は、「麓川用水」ではないか。

（事務局）

名称を確認して、修正する。

（委員）

21ページ3から4行目の「地域の物語（ストーリー）を、現代の暮らしの風景として形にしたもの」という表現を「地域の物語（ストーリー）

一) が、現代の暮らしの風景として形づくられてきたもの」にしてはどうか。徐々に、形になってきたというニュアンスにしたい。

(事務局)

そのように修正する。

(委員)

22ページの上から7行目について、「日本の20世紀遺産20選」に選定されたのは、JR肥薩線なので、「球磨川第一橋梁を含むJR肥薩線」としたほうがよい。また、下から6行目の「薩摩街道沿いに残る神社等」とあるが、神社は数が少ないので、「社寺・町屋」にしてはどうか。それから、27ページの上から4行目の「薩摩街道沿いの城下町の町割り」とあるが、城下町の中に薩摩街道があるイメージなので、「薩摩街道を含む城下町の町割り」にしたほうがよい。景観形成方針や他の箇所も併せて変更して欲しい。

(事務局)

そのように修正する。

(委員)

薩摩街道には、表街道と裏街道の二つがある。河童渡来の碑がある方が表街道で、明治時代の船橋の写真が裏街道として残っている。ほとんどが裏街道を通っていたが、城下町の人が反対をして表街道を主体として欲しいという申し出をしたという記録が残っている。

(委員)

54ページの景観重要建造物の指定について、文化財保護法に基づく指定文化財は適用されないとあるが、登録文化財はどのように扱うのか。

(事務局)

登録文化財は、景観重要構造物に指定できる。

(委員)

景観を語るうえで、ストーリーはもちろん大切なのだが、地域の原風景など、目に映る姿も、やはり大切である。

(事務局)

23ページの2行目から記載していることは、原風景を守ることは大切だが、そこには、暮らしや生業の中で育まれたストーリーが存在し、それと一体となって景観を守り、次世代へ継承していくという内容である。そのためには、地域学習など、子供たちが、歴史や文化を学べる機会をつくる必要がある。言われるとおり、原風景を守っていくことは重要であると認識している。

(委員)

例えば、この前、宮地の紙漉き水路に行ったときに、どこが紙漉きの

場所なのか分からなかった。そういうことを地域学習の中で伝えていって欲しい。

(事務局)

学校の地域学習の中で、歴史・文化も含めた「景観」という分野の学習プログラムを学校と連携して創設し、私たちが学校へ出向いて、子供たちに「景観」というものを伝えていきたいと考えている。地域には歴史や文化などの物語があることを子供たちに学んでもらいたい。また、地域の行事に参加してもらうための取り組みをやっていきたい。

「地域の成り立ち・変遷を踏まえた景観形成」の欄は、「建物などの外観を着飾って終わりではなく、その地域のストーリーを踏まえた景観づくりを行っていく。そのためには、人の心や営み、地域のつながりが大切である。」という思いを込めている。

(委員長)

他にご意見はないか。

(委員)

30ページの河川景観軸の1行目に、球磨川や氷川水系とある。水系となると流域の河川が全て含まれる。水系という表記はせず、全て代表的な河川名で表記してはどうか。

(事務局)

全て代表的な河川名に表記を変更する。

(委員)

修正するのであれば、前川、水無川を入れてほしい。

(事務局)

文章を「球磨川や前川、氷川、流藻川、水無川等」に修正する。

(委員)

99ページの“眺めの小路”の地図に、来年度に工事が完成する八の字堰を追加してほしい。

(事務局)

了解した。

(委員)

“眺めの小路”の地図について、記載してほしい景観資源がいくつがあるので、後日、個別に協議をお願いしたい。

(事務局)

了解した。

(委員)

“眺めの小路”という言葉が、八代市景観計画を象徴する言葉になると思う。

自分にとっては、八代駅前周辺が一番身近な場所であり、遙拝堰や日本製紙の工場、新萩原橋を渡るときに見える風景が八代を象徴する景色だと思っている。他所から来た人に一番に勧める景観スポットである。

(委員)

山城跡からは、球磨川や工場群、遠くには水島や八代海、天草、雲仙まで見える。八代の代表的な景観だと思っている。

(委員)

豊臣秀吉が感動した風景は、古麓の山麓からみた風景だと聞いている。木が生い茂っているので伐採して欲しい。また、西南戦争の歴史などを知ることができる場所にもなっている。

(委員長)

景観の話をすると、おのずと地域の歴史の話になってくるが、そういった歴史の部分が、景観計画の本文や方針に色濃く出てきた。すごく八代らしい内容になったと思う。

(委員)

非常に良い計画に仕上がってきたと感じている。後は景観計画の活用の方法が大事になる。小学校の地域学習の中で、学習プログラムに取り入れられるとよい。景観計画に広がりができる。

(委員長)

計画の運用体制とアクションプランに関係してくる。アクションプランは、直接的な景観づくりではないが、地域学習という面からいえば、非常に密接に関係してくるところだと思う。

アクションプランの推進体制のところに学校法人も入っている。後は具体化していくことが大事である。

(委員)

八代市は市域が広いけれども、計画の内容は、うまく纏めていると思う。事務局から説明があったが、資料編の“眺めの小路”的ところに写真が入ると、より八代の景観の良さが伝わってくるだろう。

(委員)

65ページのアクションプラン「除く」の耕作放棄地の適正な維持管理の促進について、66ページの取り組み時期の「準備・検討期間」が長いのではないか。農林水産政策課も耕作放棄地の借り手を探したりしているので、短期に取り組んでもよいのではないか。

(事務局)

農林水産部局では、既に支援や活動をやられている。私達も農林水産部局と連携して進めて行くが、景観という観点からの支援ということで、

踏み込んで考えると多少の時間がかかると考え、長期からの取り組みとしている。

(委員)

だいぶ計画が纏まってきたと思う。後はどう計画を活かしていくか。先ほど意見があったように、宮地の紙漉き水路を見に行つたとしても、どこを見ればよいか、いまひとつ伝わらない。見せ方が必要になってくると思う。

(委員長)

宮地やアーケード商店街、日奈久など、景観重点地区の検討が進んでいく中で、いろいろな見せ方がある。現地での見せ方も大事だが、パンフレットなど、魅力発信の仕方を考えていかなければならない。

(委員)

8ページの下から3行目であるが、八の字堰の整備は河川改修の一環として行っているわけではないので、「多様な流れを持つ河川環境とともに地域の歴史を蘇らせる取り組みとして」という表現に修正していただきたい。

(委員長)

個人的には、21ページの基本目標の文章がとてもよくなつたと思う。気になる点としては、23ページ上から9行目の「景観形成に努めます」という表現が弱い。方針ということなので、もう少し強い表現の方がよいのではないか。

(事務局)

「景観形成を進めます」に変更する。

(委員長)

最終的に計画案を決定しなければならないのだが、本日の意見を踏まえた修正案の確認など、今後の対応はどのように進めていくとよいだろうか。

(委員)

委員長に一任したい。

(委員長)

「委員長一任」とのご発言をいただいたので、修正案については、私の方で確認し、最終的な景観計画（案）として決定したい。よろしいか。

(委員)

異議なし。

(2) 八代市景観条例（骨子案）の決定について
《事務局説明》【資料2】について説明

(委員長)

ご意見、ご質問があれば発言をお願いする。

私の提案として、市の景観行政の考え方が、条文だけでは伝わりにくいので、21ページの基本目標解説文の内容を条例の前文にして、景観計画の趣旨や精神を伝えて欲しい。議会議決の際にも、前文があるのとないのでは大きな差になると思う。

(事務局)

条例の前文については、内容を検討して記載したい。

(委員長)

条例法文については、議会を通じてご検討いただくとして、条例骨子については、事務局提案のとおり、決定してよろしいか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、「景観条例（骨子案）」は、この内容で決定する。

(3) 八代市景観計画（市民版）について

《事務局説明》【資料3】について説明

(委員長)

ご意見があれば発言をお願いする。

(委員)

事務局にお尋ねする。景観に惹かれて八代に来る外国人観光客は多いのか。

(事務局)

景観に惹かれて来る人は多いと思う。食に惹かれてということもあるだろうが、日本らしい田園の原風景や、寺社、仏閣などの景観に惹かれて来る人は多い。

外国人が来て、朝・昼・晩は美味しいものを食べたいだろうが、その合間に観光する。観光というのは景観を見るということになり、観光と景観はつながりが深いと思う。

(委員)

以前は買い物が中心だったが、だんだんと見る観光に変わってきた。

(委員)

今は、そこに行かないと体験できないものや、地域の暮らしぶりが分かる田舎の原風景を巡る観光が、外国人観光客に人気がある。八代は、うまくマッチしているので、進めていくとよい。

それから、3ページの鉄道景観軸に「海や山、晩白柚畠」と記載があるが、球磨川沿いの肥薩線も人気があるので、ぜひ「川」も入れてほしい。

(事務局)

計画も併せて修正する。

(委員)

外国人観光客といつても色々な国の方がいて、価値観や目的もそれぞれ違う。八代市の景観をアピールするのなら、SNSで検索できるようにしなければならない。彼らは基本的にインターネットで情報を得て、観光に来る。来てもらって、彼らにインスタグラムなどにアップしてもらえば、すぐに2~3万人が来るような場所になる。それが仕掛けとしてできるかどうかが難しい。できるだけ情報を出したうえで、彼らの情報のネットワークに入り込むというテクニックの問題になる。観光に結び付けるためには、もう一步踏み込んで、発信の仕方を考えていかなければならない。計画を作っただけで満足しては、そこで止まってしまう。いかにして魅力を発信していくか、アピールしていくかが重要である。

(委員長)

1ページの「景観がよくなると、どんないいことがあるの」のところを、もっと分かりやすく表記した方がよい。観光振興は、もちろん大事だが、それだけではない。「私たちの暮らしも良くなる」というところが非常に重要な部分になる。改行するか、箇条書きにするなど、文章を分かりやすくした方が良い。

(事務局)

検討する。

(委員)

まちなかゾーンの写真をブロック塀が見えないようにトリミングした方がよい。それから、景観重点地区候補として、4地区挙げているが、他の地域についても、住民から声があがれば、景観重点地区になり得ることを記載したほうがよい。

(事務局)

修正、追記する。

(委員長)

具体的な内容が決まっていないので、記載しにくいと思うが、景観まちづくり活動への支援について、どこかに記載してはどうか。

(事務局)

支援については、未来の良い景観の「つくる・育む」の最後のところに記載している。具体的な支援については、関係課と協議のうえ、交付要綱を制定する必要がある。

(委員長)

了解した。

景観計画の市民版は、ひとつの広報手段だとは思うが、これだけでは足りない。景観計画の完成後は、市の広報誌での連載やホームページでの公表など、広く周知活動を行っていただきたい。

(事務局)

了解した。

(委員長)

それでは、本日のご意見を踏まえ、引き続き、市民版の作成を進めていただきたい。

本日の議事としては、以上3点となる。進行を事務局へお返しする。

4. 連絡事項

今後のスケジュールについて、事務連絡を行った。

5. その他

《シンボルロードプロジェクトチーム説明》

【シンボルロード整備事業】について説明

6. 委員長 挨拶

昨年の2月に、この委員会が始まり、約1年間、5回に渡り、色々なご意見をいただいた。時間が足りなくなるくらい、皆様からご意見をいただき、皆様の思いがたくさん詰まった素晴らしい計画案ができたと感じている。

これから1年間かけて、運用に向けた手続きが行われるが、運用後も、委員の皆様には、ご協力お願いすることになると思う。その際は、よろしくお願いしたい。ありがとうございました。

7. 建設部長 挨拶

委員の皆様には、熱心にご議論いただき、この場を借りてお礼を申し上げる。今後はパブリックコメントや都市計画審議会を経て、計画が完成することになるが、完成で終わりではなく、そこからがスタートになる。基本目標である「人と風景がともに輝くまち“やつしろ”」を実現するため、市民・事業者・行政が一丸となり、人の心を育む景観行政を推進していく。委員の皆様には、引き続き景観行政の推進に対して、ご支援、ご協力を願いしたい。

8. 閉会

以上